

野々市市都市計画マスタープラン(案)

地域別説明会 資料

【東部地域】

令和4年8月19日

説明の流れ

1. 「都市計画」とは
2. 全体構想（案）の概要
3. 地域別構想（案）の概要【東部地域】
4. 今後のスケジュールについて

1. 「都市計画」とは

1-1 都市計画とは

- 都市計画とは、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための以下に関する計画のことで、「都市の設計図」と言えます

土地利用(区域区分や用途地域の設定など)

都市施設(道路、公園・緑地など)の整備

市街地開発事業(土地区画整理事業など)

1-2 都市計画の必要性

- だれにとっても安全で快適な場所として、まちを健全に維持し、豊かに育てていくためには、まちづくりのための計画（都市計画）が必要
- 市民のみなさんが安全で快適に暮らしていけるよう、都市基盤の整備を、人口や地域のバランスを考えて計画的に整備

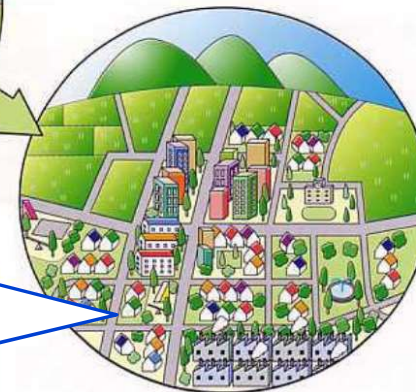
野々市市に暮らし、働く市民や事業者のみなさんや野々市市を訪れる人が、それぞれの立場でより快適に暮らし、働き、過ごすことができるよう、「都市計画」により、計画的にまちづくりを進めていく必要があります。

■都市計画によるまちづくりのイメージ



○もし、都市計画がなく、住宅やビル、工場などの建物が好きな場所に好きなように建てることができると、住宅の近くに工場が建ったり、田んぼの中にポツンと家が建ったりと、統一感のないまちになってしまいます。

- 計画的な土地利用
 - ・住宅、店舗、工場等の区分け
 - ・農地と宅地の区分け
- 都市施設の整備
 - ・道路の整備
 - ・公園、下水道の整備



1-3 都市計画マスタープランとは

- 都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2に定められている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」
- 都市計画マスタープランで定める主な内容は以下の通り

将来の目指すまちの姿（将来都市像・目標、将来都市構造など）

都市計画に関する方針
（土地利用の方針、交通ネットワークの方針、市街地整備の方針、防災の方針など）

都市計画マスタープランには、主に3つの役割

1

長期的な視点で
まちづくりの方
針を示す役割

2

将来のまちの姿
を市民のみなさ
んと共有する役割

3

都市計画の決
定・変更の指針
としての役割

1－4 計画策定の経緯

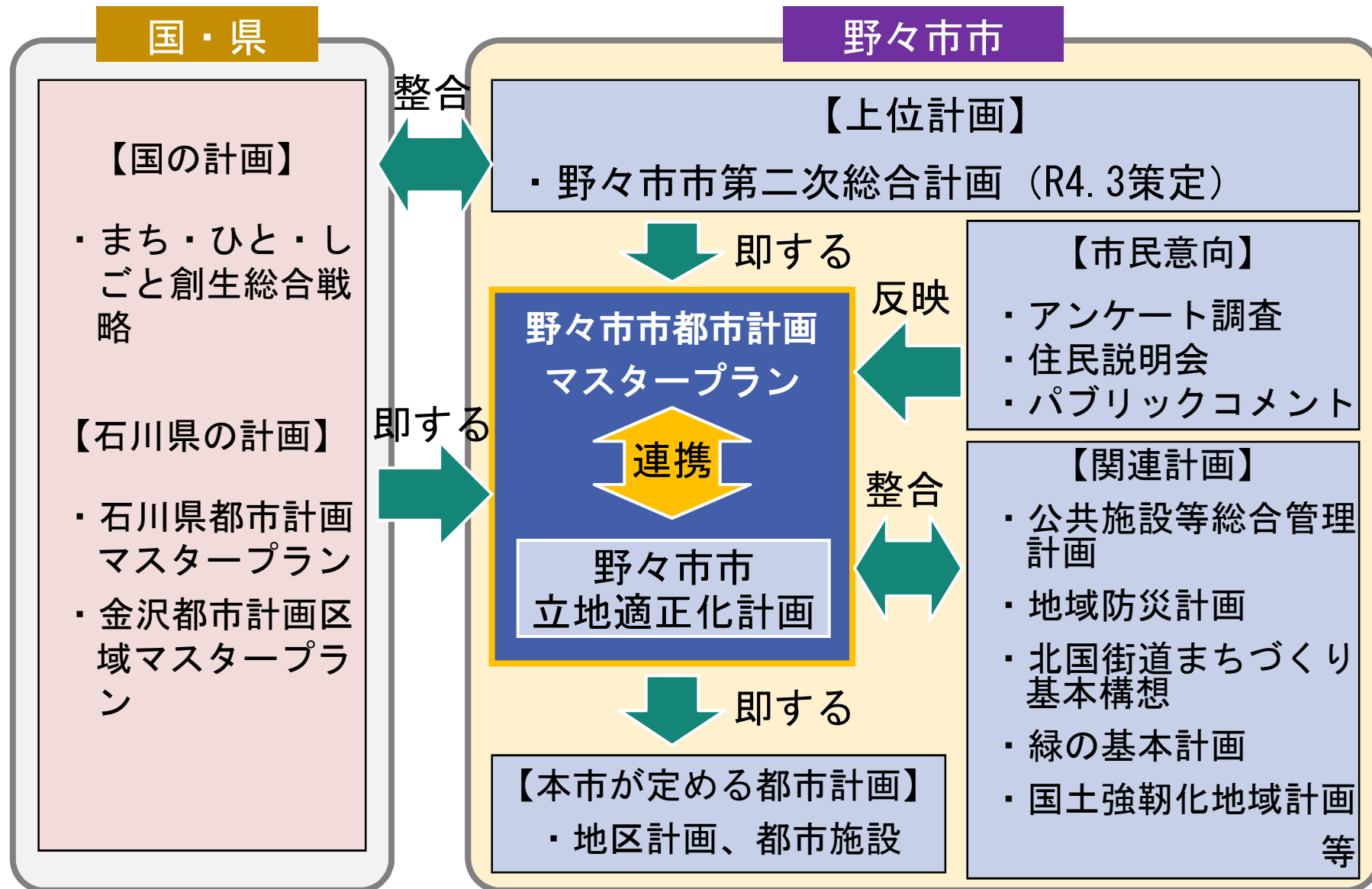
(1)目的

- 平成10年度に「野々市町都市計画マスタープラン」を策定し、その後平成24年に第1回見直しを行い、これに即して都市施設などの整備を進めてきました。
- 平成31年3月には「立地適正化計画」を策定し、都市施設や居住、公共交通の集約によりコンパクトな都市づくりを進めています。
- 第1回見直し後の社会情勢の変化や政策的課題に総合的に対応しながら、本市の発展的な都市づくりの基本的な方針を定めるため、今回の見直しを行いました。☀️



1-5 計画策定の目的（位置づけ）

（2）計画の位置づけ

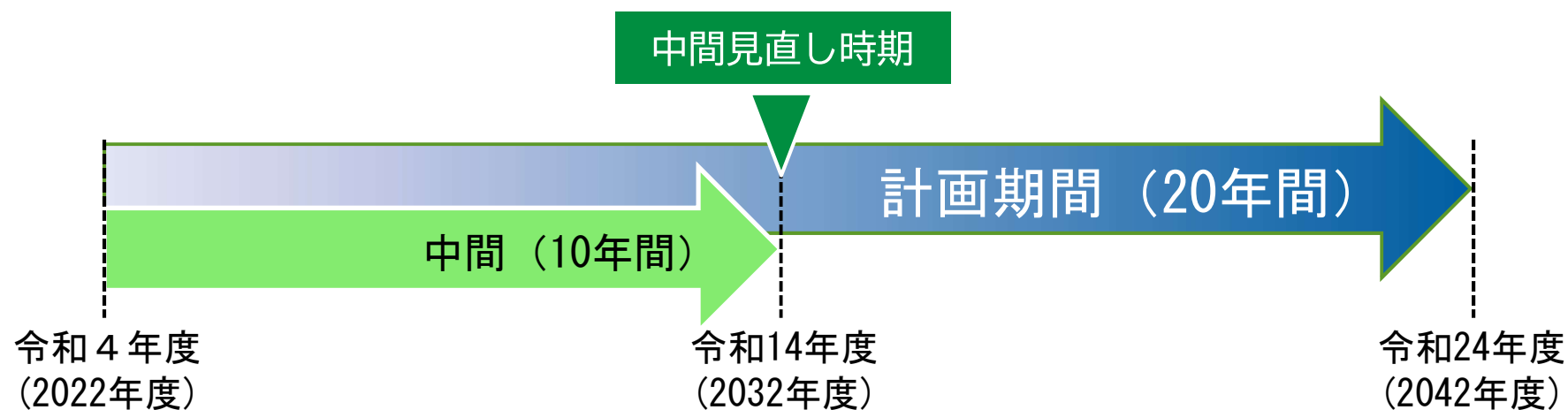


1－6 計画期間

(3)計画期間

令和4(2022)年度から令和24(2042)年度
までの 20年間

※次回見直し時期は本計画期間の中間年次に当たる令和14年度(2032年度)を想定しています。



2. 全体構想（案）の概要

2-1 都市づくりの課題整理と目標・将来像

都市づくりの課題

- | | |
|----------|--------------------------|
| 課題
1 | 都市機能がコンパクトに集約された都市拠点の形成 |
| 課題
2 | 市民ニーズ、時代に対応した都市施設等の整備・充実 |
| 課題
3 | 快適で便利な交通・移動環境の確保 |
| 課題
4 | 若い世代が魅力を感じる都市環境の確保 |
| 課題
5 | 都市の活力維持・発展に寄与する定住・移住の促進 |
| 課題
6 | 歴史・文化の保全、景観形成による魅力向上 |
| 課題
7 | 災害に強い強靱な都市基盤の整備・都市空間の確保 |
| 課題
8 | 高齢者や障がい者にやさしい生活環境の確保 |
| 課題
9 | 持続可能な都市の実現に向けた環境への配慮・共生 |
| 課題
10 | 連帯と市民協働によるまちづくりの推進 |

都市づくりの目標

目標 1

■ 快適で便利な集約型の都市

目標 2

■ 活力・魅力に満ちた都市

目標 3

■ 安全・安心に暮らせる都市

目標 4

■ 人も環境も共存・共生する都市

目標 5

■ 市民・事業者・行政と共に創る都市

2-2 都市づくりの課題整理と目標・将来像

★将来像（まちづくりの大きな目標）

『みんなで創り 未来に続く 快適都市 ののいち』

- コンパクトな都市構造を活かした効率的で**快適な都市づくり**の推進
- 災害に強い強靱なまち、高齢者や障がい者にやさしいまち、だれもが暮らしやすいまちづくり**の推進
- 市民が住み続けたい、市外の人が住みたくなる、**未来に続く持続可能な都市づくり**
- みんなで共に創りあげるまちづくり**

2－3 都市づくりの課題整理と目標・将来像

★都市づくりの目標一覧

目標 1

快適で便利な集約型の都市

目標 2

活力・魅力に満ちた都市

目標 3

安全・安心に暮らせる都市

目標 4

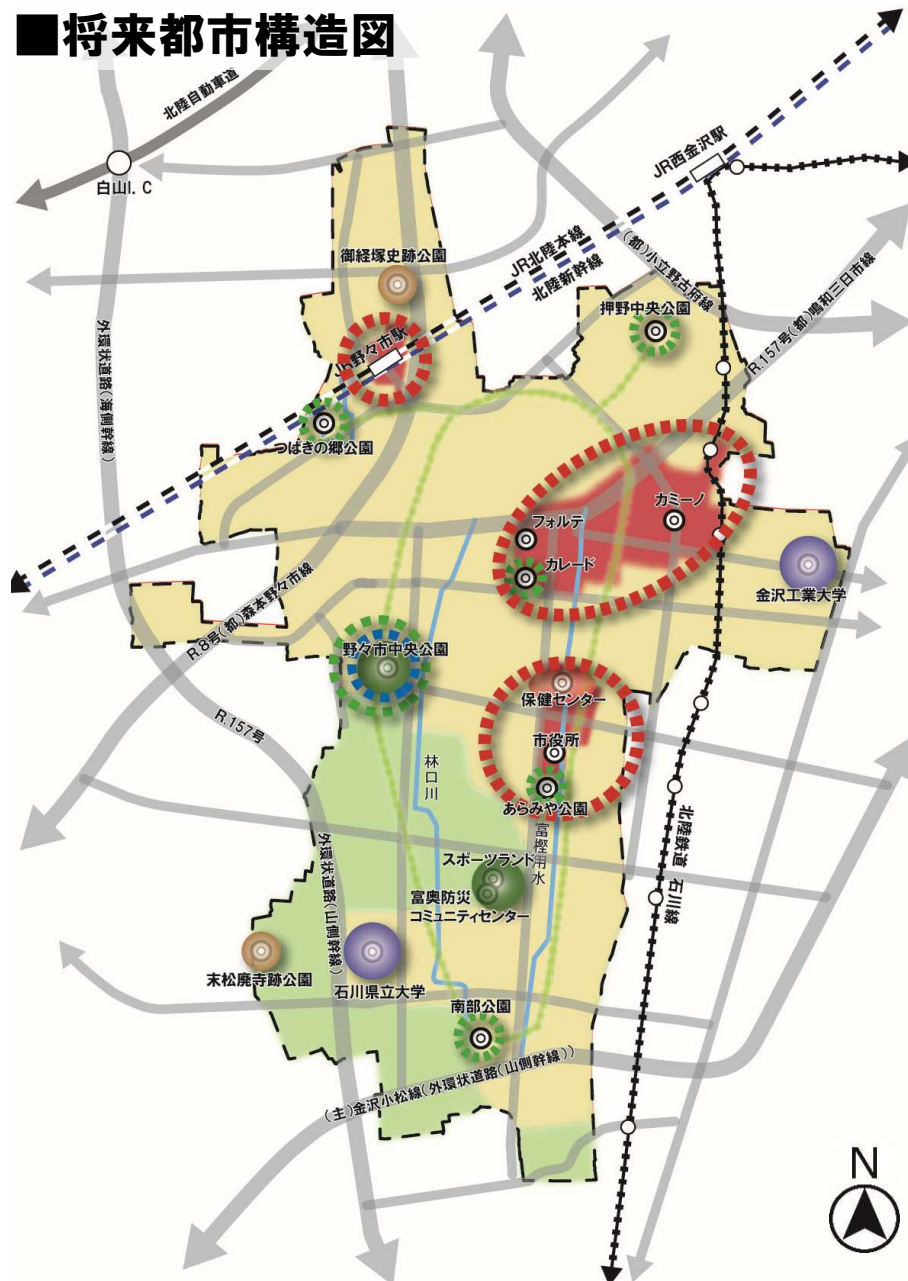
人も環境も共存、共生する都市

目標 5

市民、事業者、行政と共に創る都市

2-4 将来都市構造

■将来都市構造図

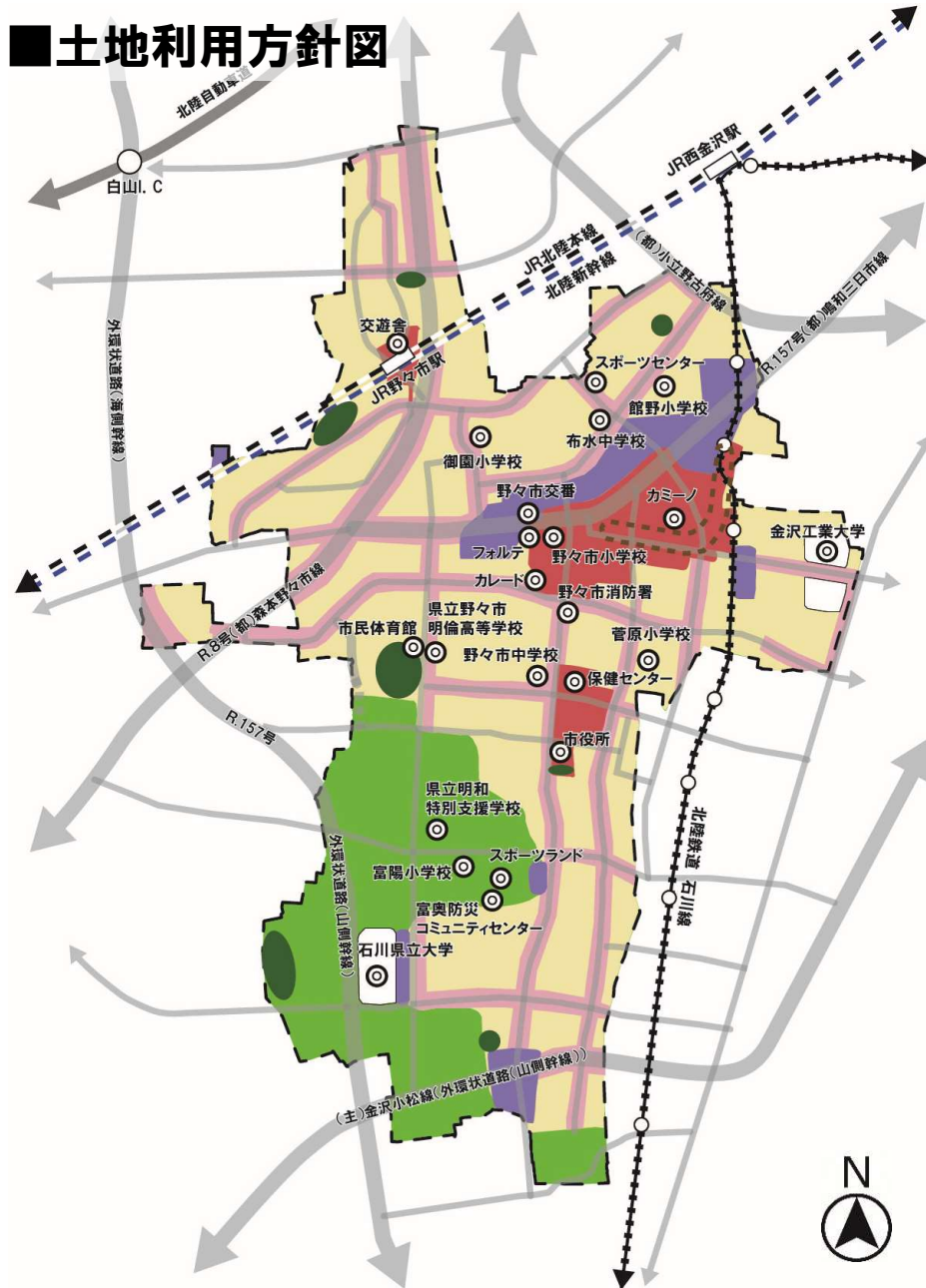


●「野々市市立地適正化計画」の将来都市構造を踏襲し、将来の人口減少を見据えた**集約型都市構造**とする。

凡 例	
土地利用 構 成	都市機能集積ゾーン
	市街地居住ゾーン 農業振興ゾーン
拠 点	中心都市拠点
	緑の拠点
	防災拠点
	健康福祉拠点
	健康レクリエーション拠点
	歴史交流拠点
	学術拠点（学術・新産業拠点、 学術・研究拠点）
交 通 ネッ ト ワ ー ク	鉄道 駅
	広域ネットワーク
	拠点間ネットワーク
	環状緑地軸 河川沿いの緑道
施 設	◎ 主要施設

2-5 都市整備方針

■土地利用方針図



- **土地利用の方針では、立地適正化計画や将来都市構造図(案)を踏まえ、都市機能の集積を図る地区(都市機能集積地区)を新たに設定**
- **その他、市街地、交通体系、公園・緑地、河川・下水道、都市環境、都市景観、防災、情報の計9つの分野別に整備方針を位置づけ**

凡 例

- 都市機能集積地区
- 歴史的街並み形成地区
- 住宅地区
- 商業業務地区
- 工業業務地区
- 農業地区
- 主な公園
- 主要施設

3. 地域別構想（案）の概要

【東部地域】

3-1 地域区分と地域の位置づけ

【地域区分図】

①北部地域

- JR野々市駅及び北陸鉄道石川線押野駅が立地
- 国道8号線沿道に商業地が形成
- つばきの郷公園、御経塚史跡公園が立地

②東部地域

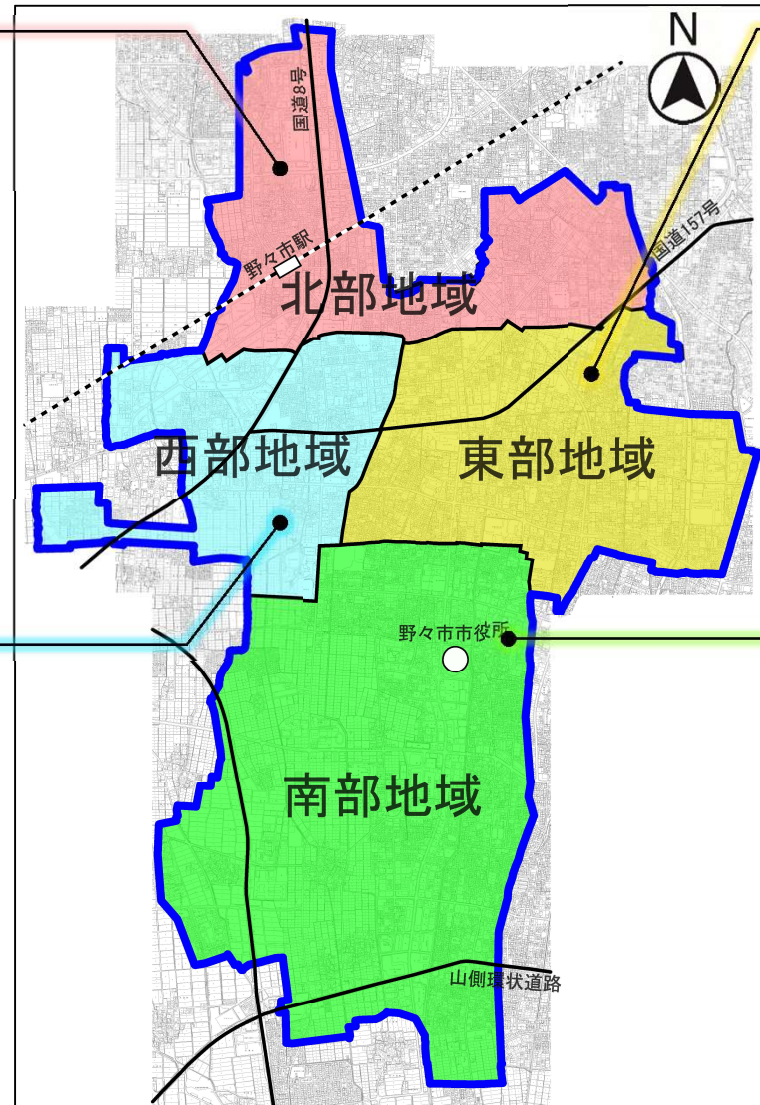
- 旧北国街道残る歴史的街並み
- 北陸鉄道石川線野々市駅及び野々市工大前駅が立地
- 古くより本市の中心として発展

③西部地域

- 土地区画整理事業による市街化が顕著
- 健康レクリエーション拠点としての野々市中央公園が立地
- 都市計画道路の整備

④南部地域

- 地域東側が市街化区域、西側が市街化調整区域に区分
- 市役所周辺、本町新庄線沿道で市街化が進展
- 石川県立大学、末松廃寺跡が立地



3-2 まちづくりの課題

【課題】

- ① まちなかのにぎわいを維持、強化
- ② 歴史・文化的資源の活用による地域の個性・魅力向上
- ③ 多様な世代が安心・快適に暮らせる環境の確保

3-3 地域特性と地域づくりの方向性

【地域特性】

- 古くより本市の中心市街地として発展
- 文化・交流・教育施設が集積立地
- 金沢工業大学が立地し、学生が多く在住
- 国道等沿道周辺がにぎわう反面、まちなかの活力低下が懸念
- 人口は概ね横ばい、一世帯あたり人員が少ない

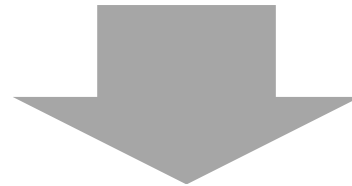
【地域づくりの方向性】

- 中心市街地としての地域の活力再生
- 歴史・文化資源等を活かした地域の魅力化
- 中心都市拠点、歴史街並み形成地区にふさわしい地域づくりの推進
- 学術拠点である金沢工業大学との連携
- 多様な世代が暮らしやすい環境づくり

3－4 地域の将来像

【まちづくりのテーマ】

『歴史・文化と交流の場を活かした
魅力ある地域づくり』



【まちづくりの基本目標】

- 歴史・文化を活かした個性とにぎわいの創出
- 多様な出会い・交流の場の創出と活用
- 大学と連携した地域づくりの推進
- 快適で暮らしやすいまちなか環境の形成

3-5 まちづくりの基本方針

基本目標1:歴史・文化を活かした個性とにぎわいの創出

- 本町地区周辺における行政施設、教育・文化及び商業施設などの集約的配置による、にぎわい創出
- 喜多家住宅及び郷土資料館など、旧北国街道（本町通り）沿道における歴史的建造物の保存・活用
- 旧北国街道（本町通り）沿道における、建築物の修景や古民家等空き家の活用促進による歴史的街並み景観の保全・創出
- 旧北国街道（本町通り）沿道における、歩けるまちづくりの推進



▲喜多家住宅

基本目標2:多様な出会い・交流の場の創出と活用

- フォルテ、カレード（市立図書館）、カミーノ（中央公民館）といった主要な公共施設と連携した各種イベント開催など、出会い・交流促進による一体的な地域活性化



▲にぎわいの里 カミーノののいち

3-5 まちづくりの基本方針

基本目標3:大学と連携した地域づくりの推進

- 金沢工業大学周辺における、沿道商業地の形成など学術拠点にふさわしい地区の魅力向上
- 金沢工業大学と連携した先駆的な地域づくり



▲金沢工業大学

基本目標4:快適で暮らしやすいまちなか環境の形成

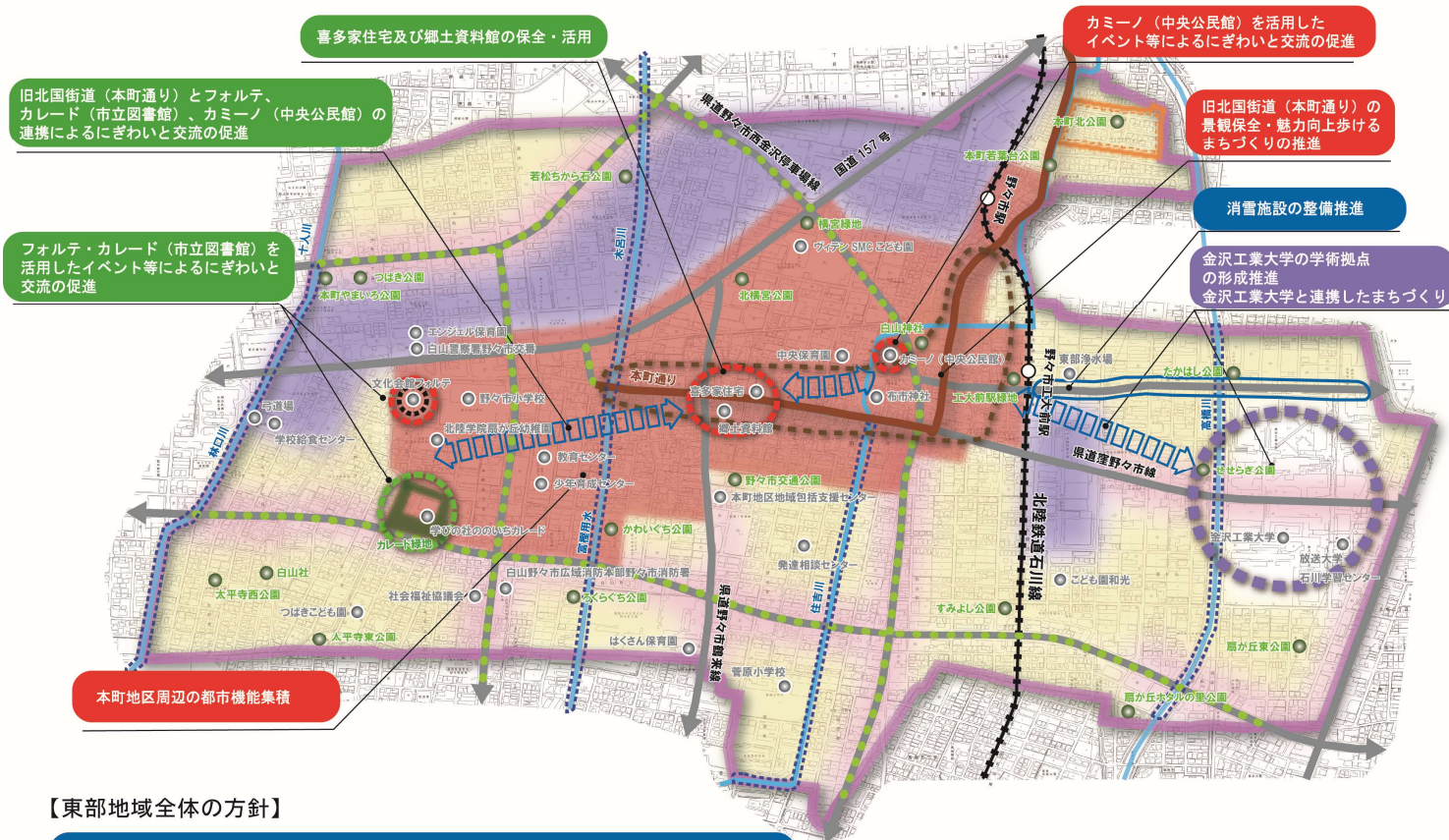
- コミュニティバス「のっティ」、シャトルバス「のんキー」、北鉄バス、北陸鉄道石川線との連携やパークアンドライドの推進による、快適に暮らせる地域づくり
- 空き家の活用による、快適で暮らしやすいまちなか居住の推進
- 北陸鉄道石川線・野々市工大前駅と金沢工業大学を結ぶ路線における、消雪施設の整備による安全安心な交通網の確保
- 本町地区に多い狭隘道路の、建築物の建て替え時などにおける適切な時期での解消

3-5 まちづくりの基本方針

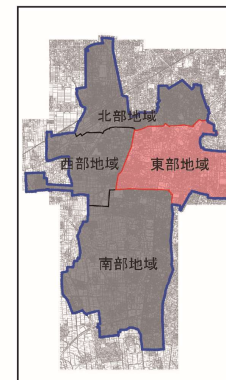
地域別将来整備方針図

歴史・文化と交流の場を活かした魅力ある地域づくり

- 歴史・文化を活かした個性とにぎわいの創出
- 多様な出会い・交流の場の創出と活用
- 大学と連携した地域づくりの推進
- 快適で暮らしやすいまちなか環境の形成



東部地域



イメージ図面配置予定

凡 例

- 都市機能集積地区
- 歴史的街並み形成地区
- 住宅地区
- 商業業務地区
- 工業業務地区
- 主な公園・緑地
- その他の公園・緑地など
- 主要施設
- 緑のある主な道路
- 河川沿いの遊歩道
- 地区計画区域
- 連携軸
- 交通結節点
- 幹線道路

【東部地域全体の方針】

- 狭隘道路の解消による災害に強い地域づくりの推進
⇒古くからある集落周辺に狭い道路が多いため、建築物の建て替え等適切な時期に解消を推進する
- 公共交通網の充実による快適に暮らせる地域づくりの推進
⇒コミュニティバス「のっぴー」、シャトルバス「のんきー」、北鉄バスとの連携やパークアンドライドの推進を図る
- 空き家、低未利用地の適正管理及び有効活用による快適で暮らしやすいまちなか居住の推進
⇒市域の中でも東部地域は特に空き家が多いため、適切な管理及び有効活用を図る



0 200 400 600 800 1000m

3-5 まちづくりの基本方針

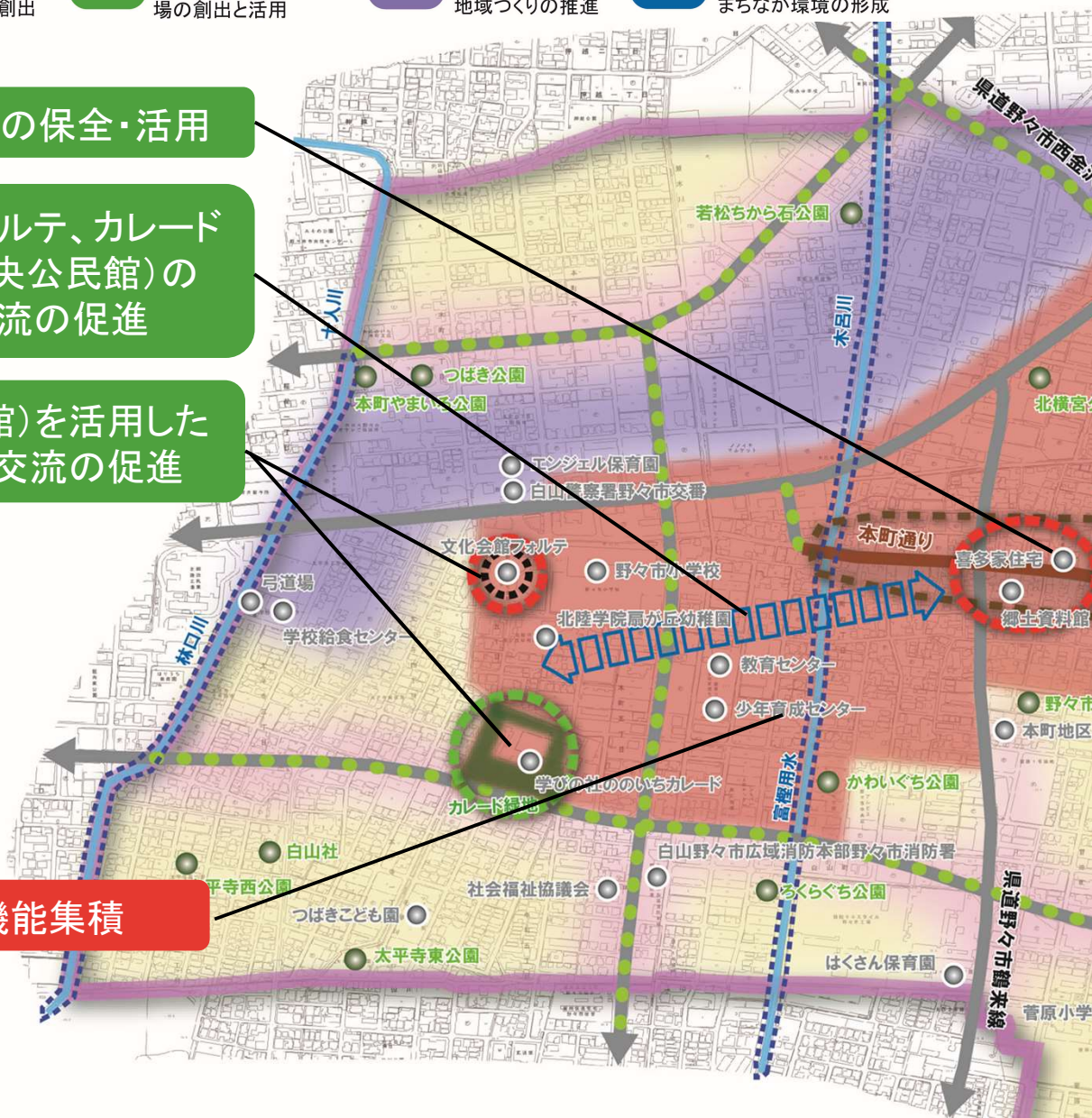
 快適で暮らしやすい
まちなか環境の形成

喜多家住宅及び郷土資料館の保全・活用

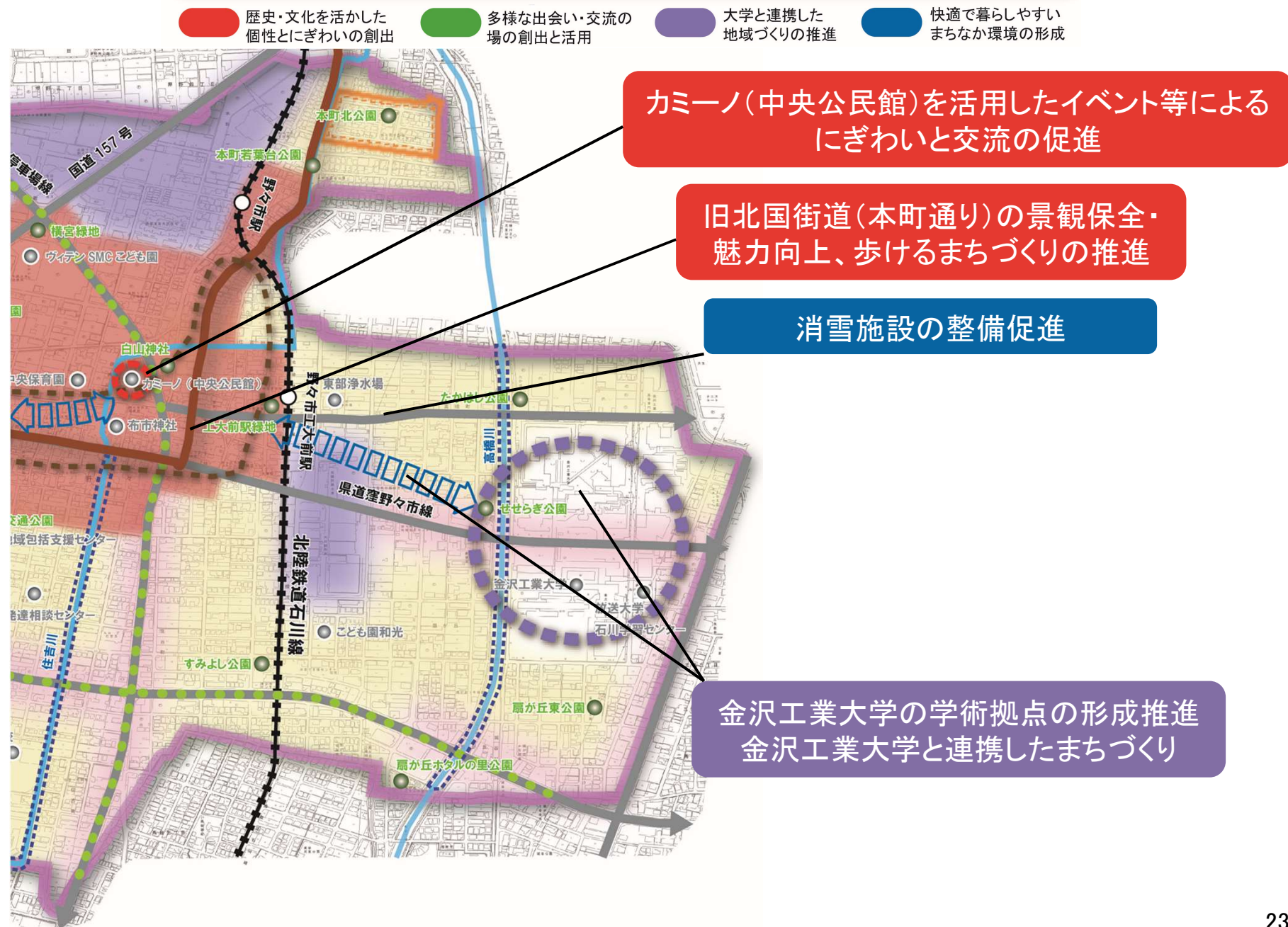
旧北国街道(本町通り)とフォルテ、カレード
(市立図書館)、カミーノ(中央公民館)の
連携によるにぎわいと交流の促進

フォルテ・カレード(市立図書館)を活用した
イベント等によるにぎわいと交流の促進

本町地区周辺の都市機能集積



3-5 まちづくりの基本方針



4. 今後のスケジュールについて

4 今後のスケジュール

